

第 65 回岩手県商工観光審議会 議事録

日時：令和 7 年 9 月 24 日（水）13:30～15:30

場所：エスポワールいわて「1 階小会議室」

1 開会

（齋藤商工企画室企画課長）

定刻となりましたので、ただいまから「第 65 回岩手県商工観光審議会」を開催いたします。私は本審議会の事務局を担当しております、商工企画室企画課長の齋藤です。本日は御多用のところ、本審議会に御出席いただき、ありがとうございます。暫時、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員 14 名中 11 名の皆様に御出席いただいております。委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県附属機関設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会を公開することとしており、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、御了承願います。

それでは、開会に当たり、商工労働観光部長の箱石から御挨拶申し上げます。

（箱石商工労働観光部長）

第 65 回岩手県商工観光審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ当審議会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素より本県の商工業・観光振興に格別の御指導と御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

県内経済は、財務省東北財務局の調査結果によれば「持ち直しつつある」との判断が示されております。しかし、物価高騰や人材確保のための賃上げによる経費増加、度重なる災害、米国関税の影響など、不透明感は依然として強く、中小企業の経営環境は引き続き厳しい状況だと受け止めているところです。

県といたしましても、現在実施している賃上げ支援金や、円滑な価格転嫁の促進に向けた取組、また、生産性向上の取組支援などを通じて、皆様とこの厳しい状況を乗り越えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また一方で、昨年 2 月のイギリス・タイムズ紙が発表した「日本の訪れるべき 14 選」に「みちのく潮風トレイル」が選ばれたことなど、世界中から岩手県への注目が高まっております。実際、昨年度の外国人延べ宿泊数は、コロナ禍前の 2019 年（令和元年）比で 112.1% を達成しております。

こうした流れを活かし、受け入れ環境の整備やトップセールスをはじめとしたプロモーションを強化するとともに、来県時と帰国後の双方における県産品購入を促進すること等

により、観光消費による影響を広く県内に波及させていきたいと考えているところです。

本日は、令和6年度の商工労働観光政策の実績について御説明するとともに、人口減少社会において、今後、商工労働観光部として強化すべき取組について、皆様から御意見を頂戴することとしておりますが、この議題に限らず、自由に幅広く御意見を頂戴できればと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

（齋藤商工企画室企画課長）

続きまして、議事に入ります。岩手県附属機関条例第4条第3項において、「会長等は、会務を総理し、会議の議長となる」と定められておりますので、ここからの進行は、高橋富一会長にお願いいたします。高橋会長には、議長席に御移動をお願いいたします。

（高橋会長）

皆さんこんにちは。本日は岩手県商工観光審議会の第65回の会議に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。ただいまから審議に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はリモートで4人の委員の皆さんが御出席でございますので、リモートで出席の皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは早速会議を進めてまいりますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題の（1）令和6年度の商工労働観光施設の実績について、及び（2）人口減少社会において商工労働観光部としての強化すべき取組について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

（齋藤商工企画室企画課長）

それでは、「資料1」及び「資料2」について、一括して御説明いたします。「資料1」については令和6年度の実績を、「資料2」については今年度実施している取組内容を取りまとめた資料となっております。

「資料1」の5頁をご覧ください。まず、「いわて県民計画」の体系についてですが、「いわて県民計画（2019～2028）」の実施計画として、「政策推進プラン」を策定し、重点的かつ優先的に取り組むべき政策や、具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保しています。当部は、10の政策分野のうち、「仕事・収入」をメインに、「教育」、「居住環境・コミュニティ」などの政策分野を所管しております。

続いて、幸福関連指標について説明いたします。

6頁を御覧ください。6頁～7頁が、幸福関連指標を説明した資料になりますが、いわて県

民計画では、10 の政策分野ごとに、いわて幸福関連指標を設定し、毎年度、達成度を測定しています。令和6年度の目標値に対する達成状況に応じて、「A（達成）」～「D（遅れ）」で評価しており、本資料には、当部が所管する指標を記載しています。

御覧のとおり、遅れがある指標としましては、6 頁の下にあります「県外からの移住・定住者数」、7 頁に移りますが、「総実労働時間」、「女性の全国との賃金格差」、「開業率」が遅れとなっています。特に、「県外からの移住・定住者数」及び「女性の全国との賃金格差」については、令和5年度はともに「A」評価でしたが、令和6年度は「D」評価となりました。

8 頁以降は、当部所管の政策項目ごとの課題と令和6年度の取組内容を取りまとめたものですが、この後説明する資料2の内容と重複する部分がございますので、時間の都合上、こちらの説明は省略させていただきます。

それでは、飛びまして20 頁を御覧ください。続いて資料2について説明いたします。本県の重要課題の1つである社会減対策の3つの柱「多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上」、「いわてとのつながりの維持・強化」、「交流人口・拡大人口の拡大」に沿って、今年度の当部の主な取組について御説明いたします。

まず20 頁の「労働環境の整備、働き方改革の推進」です。資料左側、本県の労働者は全国と比較して、労働時間が長くなっています。このため、「いわて働き方改革推進運動」に参加する事業者を増やし、県内に働き方改革を一層広め、若者や女性が働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組んでいく必要があります。資料右側ですが、いわてで働こう推進協議会の構成員と連携を図り、「働きやすい労働環境の整備に係る意識啓発」や「優良事例の普及」を通じて、県内企業の働き方改革の取組を加速していきます。また、今年度、新たに従業員エンゲージメント、主体的貢献意欲と言いますが、調査を行い、各社の実態を踏まえた伴走型支援を行います。調査結果を企業にフィードバックすることにより、アンコンシャスバイアスの解消に向けた取組を支援していきます。

21 頁を御覧ください。21 頁の右側ですが、若者や女性などが働きやすく魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む中小企業に対して、雇用・労働環境の整備にかかる経費を補助することにより、魅力ある職場づくりを促進しています。

22 頁を御覧ください。「中小企業の振興」についてです。

資料左側、中小企業者の経営課題は、物価高騰の影響、適切な価格転嫁、人材確保、賃上げへの対応など多岐にわたっており、商工指導団体による伴走支援の果たす役割がますます重要となっています。資料右側、商工指導団体による中小企業等の支援のため、令和7年度は商工指導団体への運営費の補助を拡充しているところであり、商工団体と連携しながら、中小企業等の支援に取り組んでいきます。また、生産性向上などによる賃上げの原資確保に向けた取組支援のほか、デジタル技術の導入などによる生産性向上の支援などに取り組んでいます。

23 頁を御覧ください。「起業、スタートアップの支援」についてです。左側下段の課題で

すが、相談窓口等による経営戦略・資金調達等の専門的な支援、起業マインドの醸成、創業初期における資金支援が必要と考えています。資料右側ですが、いわてスタートアップ推進プラットフォームによる関係機関の連携により、起業家の成長支援に取り組むほか、県制度融資の「若者・女性創業支援資金」は、令和7年度は融資枠を増額し資金支援に取り組んでいます。

24 頁を御覧ください。「海外展開、県産品の輸出拡大」についてです。資料左側、加工食品、工芸品の輸出は、堅調に推移しており、中国や米国が主な輸出先となっております。中国向けには、大連、雲南の現地事務所を活用し、引き続き経済交流に取り組んでいきます。また、米国は、大谷選手など、本県出身のメジャーリーガーの活躍などを通じて、本県への関心が高まっているこの好機を捉え、県産品の輸出拡大、インバウンドの誘客に結び付けていきたいと考えています。資料右側、具体的な取組については、「中国向け」には、6月に開催された「遼寧国際友好都市大会」への参加などを通じたハイレベル交流を実施しています。また、今月、米国西海岸において、在外公館や現地小売店などと連携し、県産品のPRレセプションやいわてフェア等を実施しています。

25 頁を御覧ください。「人材の育成」「ものづくり産業の振興」についてです。資料左側、ものづくり産業人材について、企業からの高い人材ニーズがある一方で、新規高卒就職者数が減少傾向にあるほか、一番下、理工系の高等教育機関の県内就職率も2割前後で推移しています。

26 頁ですが、工業系高校等における女子の割合が低い水準にあるほか、高度な技能や技術を持つ人材が不足しています。一方、外国人労働者数は、技能実習生を中心に増加傾向にあり、令和6年も7,866人と過去最高を記録しております。

恐れ入りますが25 頁にいったん戻っていただきまして、右側対応方針ですが、岩手大学や一関高専の理工系女子学生団体と連携した小中学生向けイベントの開催のほか、今年度は、新たに、ものづくり企業で活躍する女性社員などと女子中高生との意見交換を実施し、ジェンダーバイアスの解消を図りながら、ものづくり産業への進路選択や就職につなげる取組を実施します。

また、26 頁になりますが、今年の4月に開所しました「いわて半導体関連人材育成施設」を活用し、次世代の人材育成・確保の取組を推進します。外国人材の受け入れについては、県内企業が行う外国人インターンシップ等の取組を支援するとともに、令和9年度中に施行予定である育成就労制度への円滑な移行に向けた取組を実施していきます。

27 頁を御覧ください。「移住・定住の促進」についてです。資料左側、若者の地方移住に関する関心は高いと言われるものの、学生は「県内にやりたい仕事や働きたい会社がない」と考えているという調査結果もあり、丁寧な情報提供により、若者・女性の移住促進に取り組む必要があります。資料右側の対応の方針等ですが、「シゴトバクラシバいわて」や「みんなの想職活動」などを活用し、若者・女性をメインターゲットとして、岩手で暮らし、岩手で働く魅力の発信を強化します。また、国の移住支援金などに加え、本年度新たに制度化

された、大学新卒者向けの移転費（引っ越し費用）支援をPRし、東京圏からの移住を促進します。県内企業を知る機会の提供や、県外学生と県内企業との交流機会を多く創出し、U・Iターン就職へつなげていきます。

28 頁を御覧ください。「観光振興」についてです。資料左側、みちのく潮風トレイルは、海外のメディアで取り上げられるなど、国内外から注目が高まっており、多くのハイカーに利用されていますが、各地域での取組がそれぞれ独自に進められ、地域間の温度差もあることから、更なるハイカーの誘客や地域での消費拡大に向け、地域が一体となった取組が必要です。資料右側ですが、市町村や事業者等と連携し、各種コンテンツの情報共有を図るとともに、新たな体験、滞在型コンテンツの創出を促進します。また、各地域の体験・滞在型コンテンツやサービス、宿泊場所などの観光情報を掲載する県内トレイルマップの作成や、WEBでの情報発信に取り組みます。

29 頁を御覧ください。資料左側、ニューヨーク・タイムズ紙の効果により、外国人観光客が増加しています。外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前を上回り、欧・米・豪と東南アジアが大幅に増加していますが、全体の増加率は、本県は、全国、東北を上回っています。資料右側、今後の取組ですが、東北観光推進機構や東北各県と連携し、インフルエンサーや旅行会社の招請などの取組により、長期滞在の促進、高付加価値化による地域旅行消費額の拡大等に取り組みます。

最後に 30 頁を御覧ください。資料左側、仙台空港など、近隣空港で国際線の就航が増えています。右側中段、今年度の新規の取組として、仙台香港線の増加に対応した、現地旅行会社等に対する訪問や、SNSでの情報発信強化に取り組むほか、OTA（オンライン専門旅行会社）による旅行商品販売に対する伴走支援や、観光コンテンツの磨き上げを行い外国人観光客に対するプロモーションを強化します。また、JR東日本の重点共創エリアの指定に伴う秋季観光キャンペーンと連携し、受け入れ態勢整備、観光商品造成支援を強化します。

以上で説明を終わります。

来年度に向けて、商工労働観光部として強化すべき取組などそれぞれのお立場から、御意見頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（高橋会長）

ありがとうございます。ただいま事務局から御説明がございましたが、委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。本日は 15 時 30 分まで予定してございます。時間も限られておりますので、お一方 3 分を目安にご発言をお願いしたいと思います。

お一方のご発言がございました後に、事務局からご回答をお願いしたい、このように思います。それでは早速ですが、最初に大建委員からお願いをいたします。大建委員さん、リモートの方ですのでよろしくお願いします。

（大建委員）

本日はこちらの方から失礼いたします。いつも世話になっております。大建です。

私の方からは特にDになっているのがちょっと気になるなっていうところ、移住と定住、あと女性の賃金格差と、開業率のちょっと低いところは気になるなところです。

女性については、先日、テレビのニュースでもやっておりましてけれども、女性にとって住んで暮らしていくとなると、やっぱり結婚と子育てと、あと介護問題とか、いろいろ同時に発生していく問題が多岐にわたると思うのですが、そこを同時に解消していこうというものではなくて、岩手の各エリアらしく、その土地に住んでいる人たちと一緒に解消していくというような動きが、それぞれのエリアで生まれていくと、これほど住み心地のいい場所っていうのはないんじゃないかな、というのは私の実感として思っているところです。

で、1人でこれからの人生どうしていこうかな、こういうふうにしていきたいなって悩んでいる女性の方、多いかと思うのですが、そのあたりを各市町村エリアで分けつつも、横串を刺した動きも一緒に、同時に生まれてくれば、相談窓口など広がってくれば、1番女性にとってはいいことなんじゃないかなと思います。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございます。では事務局お願いします。

(下川定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室の下川でございます。貴重な御意見、大変ありがとうございました。

委員の方からお話がありましたとおり、岩手県も女性の方に、選んでいただけるような地域になっていくためには、今の御意見の中であったような、エリアごとの交流の機会であったり、そういった横のつながりの部分も、併せて取組があるというのは良いのではないかな、という御意見というふうにお聞きしました。

我々、移住定住の方を進めておりまして、そういった中で、なかなか横串を刺すような取組は難しいところもあるのですが、移住に関してはコーディネーターを市町村でも配置をしていますので、そういった方々との情報交換ですとか、連携しての支援というところに、参考にしていきたいと思います。

また、就業の部分で、先ほどD評価ということで気にしていただき、御意見をいただいたというところもあるかと思いますが、女性の賃金格差の部分、岩手県でも女性の賃金を上げるよう取り組んでおりまして、着実に上がってはいつているところです。ただ、全国の上がり幅の大きいところがございます、そこまで追いついていないという状況もございます。

そういった部分も含めて、引き続き、女性が働きやすい職場づくりや、そういったところへの支援についても十分に検討しながら、支援の方を考えていきたいと思います。

大変ありがとうございました。

(高橋会長)

ありがとうございました。それでは次に小山田委員さんをお願いいたします。

(小山田委員)

県の工業クラブの会長を務めております小山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料の 22 頁にありますとおり、今回の最低賃金が、952 円から 1,031 円ということで、79 円増ということで、非常に中小企業事業者にとっては厳しい経営環境になっていくというふうに捉えておりますので、ぜひ、ここに書かれている政策を早急に実施できるよう、まずよろしくお願いをいたします。

それと人口減少社会においてですが、3 点ございます。

まず、外国人雇用受け入れに関わる環境整備についてです。26 頁にもありますが、いずれ県内にとどまらず、国全体で人口減少が進む中で、県内・県外からの雇用促進には限度があると捉えております。自然増への取組も不可欠ですが、これは長期的なものであって、即効性には全く乏しいというところがあります。そんな中で、やはり外国人労働者の雇用が不可欠と捉えております。

本県でも資料にあるとおり、年々、外国人労働者は増加傾向にあり、これは県内企業の取組、県の支援の成果と捉えています。今後とも、県内企業が行う外国人のインターンシップの受け入れ活動等、雇用に向けたさらなる環境づくりに予算措置をしていただきたいと思います。

2 点目ですが、ものづくり企業等スタートアップの支援についてです。23 頁ですが、県内経済を牽引する企業、また人材確保という点で、県内企業の成長、スタートアップ起業家は不可欠と考えております。

その中で、最近の話ですが、岩手大学が取り組まれている「いわてイノベーション推進リサーチパーク構想」は、工業・農林水産業の既存企業の新規事業やスタートアップの支援を一元化して支援できるものと聞いております。ぜひ、このプロジェクトが早期に機能するよう連携される県、工業技術センター、産業振興センター様の御支援をよろしくお願いをしたいと思います。また、これに関連する特許に関しては、県の発明協会との連携もお願いをしたいと思います。

そして 3 点目ですが、ものづくり産業の人材育成・定着についてです。25 頁、26 頁になるとありますが、県内工業系高校や理工系学部の子の割合が低いとあります。ただ、工業高校に関しては、全体的に入学希望者も少なく、また工業技術を指導できる教員も減少していると聞いております。

県立産業技術短期大学においては、学校の方針のもと、県内就職率約 90%と高く、県の方針に貢献しているところだと思います。教員の減少を踏まえ、工業系高校においては、さらに県内企業との連携を図り、長期インターンシップ導入などの実務教育を充実させ、

ものづくりへの関心を高める必要があるのではないかと思います。

また、産業技術短期大学への予算拡充の検討もお願いしたいと思います。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。事務局、お願いします。

(下川定住推進・雇用労働室長)

貴重な御意見大変ありがとうございます。

まず外国人労働者の雇用の受け入れの部分でございますが、先ほどの資料の中でも紹介させていただきましたとおり、岩手県にも様々な国から、外国人労働者の方に来ていただいております。過去最高の人数という形になっております。

また、今年度から外国人インターンシップに関する補助を、県の方でも市町村と一緒に創設したところでございます。

さらに、外国人材の雇用につきましては、セミナー等も開催をしております。そうした中で受け入れの事例ですとか、受け入れ環境の整備に資するような取組のご紹介などもさせていただいているところでございます。

委員の方からのお話にもありましたとおり、外国人材は本県にとっても非常に貴重な人材と考えておりますので、岩手県に来ていただいた外国人の方が、しっかり県内企業に定着していただき、長く岩手県内の企業に勤めていただけるような、そうした環境整備的な部分につきましても、我々としても検討を進めているところでございます。

今後も、様々な状況等も把握しながら、検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

(小野ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室の小野と申します。よろしくお願いいたします。

私から、まず岩手大学が中心となって進めている「イノベーション推進リサーチパーク構想」について、御指摘をいただきましてありがとうございます。

この取組ですが、岩手大学が中心となりながら、県と岩手産業振興センター、工業技術センター、そして盛岡市が、5機関で連携して、ワンストップ型でそれぞれの持つ支援を一体的に運用する形で、企業が抱える課題解決を図るという内容です。

5者で連携・協力して取り組んでいこうということで、この5者で協定を結び、進めていくということになるかと思います。

12月にはキックオフのイベントが実施される予定ですが、機関の連携だけでなく、ぜひとも企業の皆さんともネットワークをしっかりと作って応援させていただき、様々な課題解決、次なるステップアップに繋げていきたいと思っております。

そういう意味で、工業クラブをはじめ、様々な企業の皆様に対してアプローチもさせてい

ただいておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

併せまして、発明協会について御発言ございました。発明協会の役割は非常に重要なものと考えておりまして、本県の知的財産活用の中核機関という位置づけで、一体となって取り組んでいきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それから、ものづくり人材育成のお話です。工業高校あるいは産技短（産業技術短期大学）といったところのお話ございました。

この資料にありましたのは、女子学生のものづくり分野に就職・携わっていただくための取組を進めているという内容ですが、女子学生だけではなくて、文系に進んでいる若者など、様々な方々にもものづくりに関心を持っていただくという取組を進めております。

インターンシップについてもお話がございましたけれども、例えば1つの例として、医療機器分野に関して、東北ライフサイエンス・インストルメンツ・クラスター、通称 TOLIC という連携組織が、県内の高校の探求の時間を活用して、企業と高校生が一緒になって課題解決につながる取組を進めるというものがあります。

そういった中で、学生たちの起業マインドが育ち、あるいは岩手の企業に対しても見方が変わってきて、将来的には同じような分野で、あるいは岩手の企業で働いてみたいという気持ちにつながるような事例もございます。

非常に意義のある取組だと思っておりますので、こうした取組が広がるよう、今後も進めてまいりたいと思います。以上です。

（高橋会長）

ありがとうございます。それでは次に工藤委員さんをお願いします。

（工藤委員）

安比塗漆工房の工藤と申します。私からは工芸品の分野について、少し意見を述べさせていただきます。

1つ目が海外の輸出に関してなんですけれども、岩手県の工芸品に携わっている事業者というのは、個人の方や小規模の工房さんが多く、そういう方たちが多数で下支えしていただいている状況です。海外への販路拡大に取り組みたいという方はたくさんいらっしゃるんですけれども、実際に取り組みにあたっては、ハードルがとても高いのが現状です。

そういったところの、最初の取組のハードルを取り除いていただけるような、ハード面・ソフト面での自立型を支援するよう、お願いしたいなと思っておりました。

あともう1つ、PRの方法についてなんですけれども、岩手県には4つの伝統的工芸品があります。岩谷堂箆笥、南部鉄器、浄法寺塗、秀衡塗の4つです。

それぞれが、漆は漆、鉄器は鉄器という分野でPRをしていただいているんですけれども、岩手県全体の工芸品としてブランド力が向上するようなPRの仕方ができれば、よりインパクトが加わって、国内外の方への伝わり方が全然違ってくるのではないかと考えており

ました。

そういった新しい面でのPRに取り組んで、県としても一丸となって取り組んでいただければ、岩手県の工芸品のブランド力が向上し、それを見て観光で訪れたいという方ももちろんいらっしゃると思いますし、若い人たちが「面白そう」「もしかしたら稼げるかもしれない」と夢を持って、工芸品の分野の仕事に携わりたいという方が増えてくるのではないかと希望を抱いております。

インバウンドのお客さんもですね、昔は団体でいらっしゃる方がすごく多かったんですけども、最近は個人で、自分で調べて、自分でレンタカーを借りていらっしゃる方が、うちの工房でもすごく増えております。

工房の仕事場、作業している場所の中に入って見学したり、体験したいというような方もいて、「それができるところを日本中探して、岩手のここしか見つからなかった、ヒットしなかった」というようなお客様もいらっしゃいました。

そういうところって、やっぱり岩手県の魅力としてすごく重要で、小さい工房だからできるという魅力の1つだと思います。

そういったところをもっとPRして、受け入れ体制の問題も出てくるとは思うんですけども、そういう個人客で、より探求して日本の文化を体験したいというお客様がすごく増えている時期だと思いますので、この波を逃したくないなと思っております。

あと、移住・定住の面で、若い担い手の方たちが県外から、岩手の工芸品に携わりたいといらっしゃる方も少なくないんですけども、東京圏とか首都圏向けの支援に絞られているのは、何か理由があるのでしょうか？

もし日本全国の他の地方の人でも、そういう支援が受けられるのであれば、岩手の工芸品の仕事をしたい、工芸品に限らずですが、そういう人たちも来やすいのではないかなと思われましたので、ちょっとそちら質問です。以上です。

（高橋会長）

ありがとうございます。それじゃあ回答をお願いします。

（田澤産業経済交流課総括課長）

産業経済交流課の田澤と申します。私の方から、輸出の関係ですとか、PRの関係の御意見を頂戴いたしましたので、そちらについてお答え申し上げます。

まず海外展開の関係ですけれども、私どもの方にも、そういった海外展開に関心のある事業者さんから御相談をいただくことは多々あります。ただ、やはり輸出するということになると、様々な課題もありますので、なかなかこうハードルが高いというのが実情かと認識しております。

私どもの方では、例えば中国向けであれば、大連と雲南に海外事務所を持っていますので、そういった海外事務所を通じて、マッチングや実務的な相談対応などを行っております。

また、一般的に輸出の基礎知識も必要になってまいりますので、ジェトロさんと連携したセミナーの開催も行っておりまして、そういった形で事業者さんの支援を行っております。

一方で、そういった取組がまだ十分に周知されていないということも、一つ課題かなと考えております。

私どもの方でも、今年から特に、事業者さんへの訪問活動を増やしておりますので、いろいろなニーズや要望を承って、様々な支援ツールにつなげていくことに力を入れてまいりたいと思います。

また、海外での展示会などへの出展支援も行っておりますので、そういった段階段階に応じた支援を、しっかり進めさせていただきたいと思います。

それからPRの方ですが、4つの伝統的工芸品があるわけですが、1つ1つ縦割りでPRするのではなく、一体として、という御意見かと理解いたしました。

私どもの方でも、例えば海外メディアを県内にお呼びして取材していただいて、海外で情報を発信していただくといった取組はすでに行っております。

委員から御指摘いただいたように、縦割りでなく、岩手の資源・資産という視点を持って一体的にPRするという視点は、今後、意識して取り組んでまいりたいと思います。

それから、インバウンドの個人客への対応というご指摘がございました。

ご指摘のとおり、昔の団体客から個人客に転換をしてきているという状況がございます。これは伝統工芸品に限った話ではありませんが、岩手県のインバウンド消費支出額は、国の統計によると全国でも低位、東北でも、手元に資料がないんですが、確か5位だったと思います。それほどインバウンドの消費が大きいというのが、大きな課題と捉えております。

内部でも課題意識は持っておりますので、例えば旅行に来る前のPR、それから旅行中に「ここに行けばこういう体験ができる」、「こういうものが買える」といった情報を、個人客の皆さんにしっかり伝える仕掛け、そして帰国後に「あそこで買ったものは良かったな」と思ってネットで購入する仕掛けなど、消費拡大の手法は様々あるかと思っておりますので、そういったところも、我々も研究を進めてまいります。

今後、事業者の皆さんの御意見も伺いながら、形にしていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(下川定住推進・雇用労働室長)

先ほど、首都圏への移住・定住に関する支援の部分で、首都圏がターゲットになっているという点についてご質問がありました。ありがとうございます。

本県の状況でございますが、例えば高校生の県外進学率を過去5年間で見ますと、70%台が県外に進学しており、そのうちの40%弱が関東に流出・進学しているという状況がございます。

また、本県の社会増減の部分で言いますと、総数で見ると約半分、50%以上が東京圏ということになっておりますし、例えば20歳から24歳の層で見ますと68.4%が東京圏という

ことになっておりまして、多くが東京圏に流出しているという状況です。

こうした背景から、支援のターゲットとして東京圏を中心に制度を作ってきたところでございます。

ただ、近年では、委員の方からのお話にも関係するかと思いますが、全国各地からの転入も見受けられるようになってきておりまして、首都圏にとどまらず、そういった他地域からの移住者への支援についても、我々も検討していきたいと考えていて、現在、少しずつ検討を進めているところでございます。

非常に貴重なご指摘ありがとうございます。

（畠山観光・プロモーション室長）

観光プロモーション室の畠山でございます。貴重な御意見ありがとうございます。観光の視点からもコメントをさせていただきたいと思います。

先ほどいただきました内容、まさにその通りでございまして、今、本当に手っ取り早く楽しめる、昔の団体旅行のような、テーマパークとかですね、そういう観光から、個人で何かを体験して喜びを味わうような、体験型の旅行が非常にクローズアップされ、メインになってきております。逆に言いますと、旅行者のレベルと言いますか、目も肥えてきているというところだと思います。

まさにそこに対応できるのが、本県の「本物の材料」だと、「コンテンツ」だと考えております。

そういう意味で、伝統工芸品をはじめとした、本県にある貴重な「本物」「コンテンツ」を、先ほどもご紹介ありましたが、旅前には「岩手にはこういう本物がある」と探しやすくていただけるような支援ですとか、あるいはそうしたコンテンツを組み込んだ旅行商品を開発する際の支援などを、継続して取り組んで参りたいと考えております。

ありがとうございます。

（高橋会長）

よろしくございますか？それでは続きまして、リモートで参加の倉成委員さん、よろしくお願いします。

（倉成委員）

倉成でございます。よろしくお願いします。

資料全般にわたって、本当にこの人口減少社会における課題の深刻さを感じる内容になっておりますが、私の方からは、その中で3か所ほど意見を述べたいと思います。

まずは、20 頁の右下にあります、アンコンシャスバイアスの解消についてですね。

総務省のデータを見ますと、2024 年の人口移動報告で地方から東京に転入超過が起きて

おり、そのうちの20～29歳の女性が84.5%を占めているんですよ。

うちでもそうですが、若い女性が進学や就職で首都圏に行き、そのまま戻らないという状況が非常に深刻だと思うんですね。

理由は様々あると思いますけど、就職の問題だけでなく、見方を変えて逆説的に言えば、人口減少でも元気な街にはどのようなファクターがあるのかということを国土交通省が調べたところに、2つの要素があるそうです。

一つは「未来への希望」、もう一つは「地域の寛容性」なんですよ。

若い女性にとっては、「なんでこんなことを言われたいといけないんだ」と感じるような要素が、地域にはまだまだ残っていると。

先ほど言ったファクターの数字は、都道府県別に算出されているのですが、東北は非常に寛容性が低いという結果が出ています。逆に言うと、昔ながらの社会がまだ根付いているのだと思うんです。

ただ、ここでヒントとなるのが、宮古市のイベントで、新潟県長岡市の前市長の森さんがお話されていた内容で、中越地震で人口が大きく減った山古志村では、地震当時2,200人いた人口が、今は780人になっていますが、「人口が減った今の方が元気がある」と仰っているんですね。何故かと言うと、あそこは錦鯉や闘牛が盛んで、その関係人口が非常に多く、その人たちが手伝ってくれたこと、それから地元に残った方々が非常にエネルギーのある方々だったからだそうです。

結論としては、人口の数ではなく、1人1人のエネルギーの積分値が重要だと。要するに、数が少なくても、やる気のある人がいれば地域は盛り上がり、と仰っていたのが非常に印象に残っているのですが、そういうやり方が必要なのだろーと思います。

人口を戻そうとするのではなく、今いる人が元気になる方法。それには、さっき言いましたような関係人口が、非常に重要な役割を果たすということを感じたところです。

2つ目のポイントとしては、27頁目のUターン・Iターンの支援についてです。

これは「移住する」という感覚ではなく、いろいろ話題になっている「関係人口」を増やすというところから始めて、そして初めて移住を考えるという流れになると思います。

実は奥州市では、取組の1つとして「ALL RIGHT CLUB OSHU」というものを行っています。

「ALL RIGHT CLUB」とは、「ALL RIGHT」、大丈夫という意味と、「往来する」という2つの意味をかけていて、地元出身で進学や就職の時に地元を離れた人たちが、地元のことをすごく気にしているんですね。そういう人たちを登録して、例えば我々が首都圏でイベントを行う際に手伝ってください、例えば市内の高校生向けのイベントを行う際に手伝ってください、その旅費は出します、という仕組みです。

こういった方々と話して思うのは、ものすごく積極的で、やはり「熱量」というのは本当に重要だと感じています。

3点目は、24頁の海外の輸出についてです。

我々は昨年、ロサンゼルス市のトーランス市と友好都市提携を結び、様々なイベントを実施

しています。ここでも先ほどの「ALL RIGHT CLUB」のように、奥州出身の方が本当に手伝ってくれています。輸出に係る様々な事業というものは、たまにポツンポツンと行っても全く意味がなく、継続的に行うことが重要です。本当は、駐在員がいて動けばいいのですが、予算の問題もあります。そこで、駐在員がいなくても、そのような地元のことを強く思っている関係者と一緒に動いて、民間の方々がアメリカに行った際に現地で一緒になって動いてくれるような仕組みが重要だと考えています。実際にその効果も現れつつあります。

関係人口というものは、単に興味を持っているだけではなく、本当は「いつか帰ってきたい」と思っているけれど帰れない理由がある、帰ると「あなたは家のこういうことをやりなさい」とか、「親の介護をなささい」と、いろんなことを言われる人。女性ですが、母親のことを尊敬している。子育てが終わった後に介護にはいり、文句ひとつ言わずにずっとやっている。でも「私はそれができない」という人がほとんどです。

ですから、そういったこととアンコンシャスバイアスの解消をどう結びつけていくかが、全体の課題を大きく変化させる要因になるのではないかと感じています。以上です。

（高橋会長）

ありがとうございます。それでは回答をお願いします。

（下川定住推進・雇用労働室長）

大変貴重な御意見、ありがとうございました。また、山古志村の例ですとか、奥州市の取組のご紹介もいただきまして、ありがとうございました。

資料の方に挙げておりましたエンゲージメントサーベイ、従業員の意識調査でございますが、委員の方からも寛容性の部分について、東北ではまだ低いというようなお話がありました。我々としても、今回のこのエンゲージメントサーベイを通じまして、県内の事業所・企業の中でのアンコンシャスバイアスに対する気づきなど、そういったところを見えるような形、可視化できるような形にしていければと考えております。

これまで各事業所の「女性や従業員が働きやすい職場づくり」制度づくりを支援してきたのですが、この調査を通して、その制度が整備された結果、それが使いやすいものになっているのか、また男性はどう感じているのか、女性の従業員はどう感じているか、そういった点も、可視化できるようになると思います。それに基づいて、支援やアドバイスまでつなげられればと考えているところでございます。

また、先ほど関係人口が重要だというお話もいただきました。

我々の方でも、実は8月30日に東京首都圏で「岩手フェア」というイベントを開催したところでございます。今回は500名以上の方に御来場いただき、岩手にゆかりがある方も、またそうではない方も来ていただいております。

また、首都圏に岩手から出て暮らしている女性の方や、男女問わず岩手を気にかけてくださっている方々が、自発的に岩手に関する取組をされている例もございます。

例えば「銀河プラザ応援女子会」や「さんさ踊りの関係団体」など、そういった活動を通じて、今でも岩手を気にしてくださっている、そういった方々の取組に対しても、関係人口につながるよう進めていければと感じたところでございます。

ご参考にさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

（田澤産業経済交流課総括課長）

続いて、輸出の関係でご指摘をいただきましたので、産業経済交流課から御案内したいと思います。

まず初めに、9月上旬に知事が北米でトップセールスを行った際に、奥州市様にはコラボレーションをさせていただき、県南地域の事業者様にもレセプションに御参加いただきました。その際は、大変ありがとうございました。

ご指摘のとおり、トップセールスで様々な取組を行っておりますが、それを継続的に仕掛けていくことが重要であり、現地の関係者とのつながりが大事であると、御意見をいただいたと思っております。

私どもも、全くそのとおりだと考えておまして、今回のトップセールスを通じて、現地のバイヤーさんやレストランのシェフの方など、様々な方とのつながり作りのきっかけができました。それをしっかり次につなげていくということが大事だと認識しております。

現地では、様々な関係機関も訪問し、県の取組に対する支援の要請なども行っております。来年度予算も含めまして、せっかく北米でいい流れができておりますので、実際の販路拡大などにつなげられるよう、継続的な仕掛けを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

（高橋会長）

それでは、次に佐藤智栄委員さんお願いします。

（佐藤智栄委員）

私からは、まず7頁の資料から、岩手幸福関連指標の状況というところを見まして、間違いがあればすみません。この部分で、岩手県は「たくさん働いて付加価値を作り出して、企業が儲けて、その恩恵を受けているのは男性社員なのかな」という数値、いわゆる達成度のB、D、Bとか見ると、そういう見方にもなるのかなというところです。

私も小さいながら会社を経営している女性ですが、やはり女性に対してのアンコンシャスバイアスがすごく大きいんですね。申し訳ないですけども、年齢が上がれば上がるほど、事務職は女性、技能的なものとか営業職は男性、そういうところでどうしても格差が広がっている。話を聞いてもやっぱりそうで、私もそういうのを聞いて、定期昇給とかベースアップする時には、男性か女性かではなくて、その人がどれだけ頑張ったか、その職位でどれぐらい頑張ったかで評価するようにしています。そうすれば当然、年齢もそうですけども、い

ろんな部分でアンコンシャスバイアスが、入らないとは言わないですが、やはり私たちトップの人間が、かなりそこを気にしながらやることで、この「女性の全国との賃金格差」というのは、ある程度、みんながそこを意識するだけでも、EからDに上がったり、DからCになったり、いろんな要素で良い結果が出てくるのではないかなと思います。

結局、女性がいつのタイミングで岩手を離れるか、若者も含めて、どのタイミングで出ていくかを考えた時に、やはり一番は18歳ですね。進学や就職で岩手を離れる。そして戻るタイミングは、転職や家庭の事情、親の介護とか、子育てがある程度済んだから奥さんか自分の故郷に戻って再就職して、ゆっくり働きながら余生を過ごすか。タイミングはそれぞれあるにしても、大きなタイミングはここだと思います。

その時に、特に18歳で出る時に、ふと思ったんですけれども、なんで職業体験や職場見学って、小学校、中学校、それから実業高校だけやるのかなと。いわゆる大学進学を見据えて普通高校に行く子供たちも(将来的には)働くけども、大学に行くから職業体験はしない、だから必然的に、普通高校の子は、地元の、岩手の企業を知らない、知らないまま大学に行ってしまうということはあるのではないかなと。一概にそれだけでは無いですが、地元の企業を知らないから、大学で岩手を離れて、そのまま大学の就職課の示したところにエントリーシートを出して、都会に就職してしまう。それが一つの要因なのであれば、働くということに対して、18歳で働く子、20歳で働く子、22歳で働く子、大学院に進学して25、6で働く子、働くタイミングはそれぞれある中で、大学に行く普通高校の生徒さんたちも、この職業体験、1週間とは言えませんが、2日間とか3日間でもいいので、岩手の企業を知ってもらおう。県立高校主体で、職場体験してみるのも、やはり1つのその留まるという、あの全てじゃないですけど、留まってもらおう、企業を知ってもらおうきっかけになるのではないかなと思います。

特に岩手県内の県立高校で、さっき小野さんもおっしゃいましたが、探求事業とか、私の地元の花巻北高では単位制を導入し、STEAM教育を導入している高校も増えていると聞いています。ただ、そもそも親が職業知らない、会社を知らないので、大学に行くことがゴールになっていて、その後は「自分が働きたいところで働いたらいいじゃない」「それなら東京なの、大阪なの」と、東京や大阪に行ってしまう。でも、「行ってしまった」ではなくて、「引き戻せる企業」が岩手には沢山ある。そんなに大きい企業はなくても、親も一緒になって、地元の企業を知ってもらおうということも、私はすごく大事なことでないかなと思っています。

最後に、定住や移住についてですが、岩手県内では少ないかもしれませんが、成功事例は沢山あると思います。夜にテレビを見ていると、「これだけでも定住移住が大成功していると言うんだな」というものもあり、そう思わせるような見せ方、発表の仕方、テレビメディアを使った魅力的な発信の仕方もあります。岩手県のそれぞれの地域にも、負けないくらい沢山の成功事例があると思っていますので、「岩手に住んだらこういう風に豊かになった」、「精神安定を得られた」、「自分の職業に出会えた」、そういう成功事例をもっともっと、都

会だけでなく、いろんな場面で発信して、岩手の魅力を伝えて、移住してくる人が増えればいいと思います。とりとめのない話ですみません。

(下川定住推進・雇用労働室長)

貴重な御意見、大変ありがとうございました。

今お話がありました、例えば県外の大学等へ進学する子供に対する県内企業の紹介や魅力の発信についてですが、委員が仰るように、進学する方は県内の企業を知らないまま県外の大学等へ進学するケースが多々あると感じております。

そういった点につきましても、我々も何かできないかということで、県内の企業さんや県内の大学とも連携しまして、進学を希望している高校生を対象に、社会課題などをテーマに、県内企業がどのような取組をしているかを、大学の講義のような形で紹介する、進学希望者向けの取組を行っております。今年度はふるさと岩手定住財団に実施していただく予定としているところでございます。

また、保護者への情報提供も非常に重要でございまして、保護者や学校の進路指導の先生からの情報は、生徒に対して大きな影響力があると考えております。そのため、我々の取組として、企業の方と教員との意見交換会を今年度実施する予定であり、また保護者向けのインターンシップセミナーも開催し、県内でインターンシップをできる企業や、就職活動のポイントなどについて、大学生と保護者の方を対象にセミナー形式で情報提供を行っております。

こうした取組を着実に進めていくとともに、県の移住・定住のマッチングサイトなどでも、県内企業の魅力発信を強化していきたいと考えております。

委員からお話がありましたように、様々な取組をしている企業が沢山ありますので、そうした魅力を、生徒はもちろん、保護者の方にもしっかりとお届けできるよう、今後も進めていきたいと考えております。

非常に貴重な御意見、ありがとうございました。

(小野ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室でございます。御指摘・御提言どうもありがとうございます。

先ほども少しお話をいたしました、人口減少社会で人手不足が課題となっている中、採用したい企業のニーズに対し、これまでは理系の人材育成・確保を中心に取り組んでまいりました。そして、将来に向けた人材育成ということで、小学生・中学生を中心に工場見学などを行ってききましたが、御指摘のとおり、高校生の中でも、特に進学校による工場見学の機会は、なかなか作れてこなかったのだろうと感じております。

現状のような状況になりますと、「男子だ」「女子だ」、「理系だ」「文系だ」といった話以前に、一人でも多く地域の産業を担っていく人材を育てていかなければならないということで、取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

普通高校による工場見学の取組も始めておりますが、これまで実施してこなかったこと、また、進学対策で忙しいというような事情もあってか、なかなか簡単ではない部分もあるようです。先生方に対しては、「こういうことが必要なんだ」ということをしっかりPRしていきたいと思っておりますし、実際に先ほど申しあげました探求の時間を使って県内企業とコラボをしている生徒さんの反応を見ますと、取り組むことでかなりの成長が見られ、人間的な面でも成長に寄与しているということもあります。そういった情報を学校側にも伝えながら、1人でも2人でも、1回でも2回でも、機会を作っていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

それでは次に、リモートでご参加の佐藤真優子さん、よろしくお願いします。

(佐藤真優子委員)

大船渡市の佐藤真優子と申します。よろしくお願いします。

まず、親・主婦の目線で、25 頁にあった高校生の県内就職率のところ、高い水準ではあるものの減少傾向というところが気になりました。

我が家にも中学生と高校生がおりまして、先ほど佐藤さんのお話にもありましたが、最近、地元企業の職場体験がありました。たった2日間ではありますが、中学2年生が全員、地元の企業に行くという体験です。

私の子供は大船渡の水産加工会社に行きまして、サンマの時期なので、サンマをひたすら箱に入れて流すという作業をして、サンマ臭を漂わせて帰ってきました。本当に大変だったようですが、そういう仕事とその企業で行われていることも知らなかったのも、すごく勉強になったようです。次の日は、その会社が運営している「魚の駅」という、魚を沢山置いている道の駅のようなところで、販売や海鮮丼を作る作業を体験しました。もともとうちの息子は、魚をさばいたり調理したりするのに興味があって大好きなので、すごく楽しかったようです。

実際に企業に行って学ぶことで、自分の町にはどんな企業があって、どんな仕事があって、こうやって仕事が回っているんだなというのが分かって、とても勉強になりましたし、こういう体験は本当に大事なと思ったんですね。

ただ、最近残念なニュースで、実業高校の学科が令和10年度に募集停止になるというのを知りました。実際に、私の息子も行きたかった調理師資格が取れる高校が募集停止になってしまい、そこに進学できないということになりました。人口減少で生徒数が減っているから仕方ないことなのかもしれませんが、そういったところで、地元企業に就職する子供がさらに減ってしまうのではないかと思います、残念です。

また、中学校では部活動の地域移行が進められていて、令和10年までに完全移行を目指しているところですが、そもそも地域移行の目的は、先生方の負担軽減と子供たちの選択肢

を増やすことだったと思います。ただ、大船渡のような沿岸地区では、そもそもクラブチームの数が少ないために、希望するスポーツができない子が、宮城県の高校に進学してしまったという話も聞きました。それって、もう小さな人口減少が始まっているんだなと思うと、部活の地域移行も、そういった流れに少しずつ繋がってしまうのだなと感じましたね。

そんな中ですが、今度北上市にできる工科大学には、まだ場所の問題などあるようですが、人も、人材育成や県内就職者の増加に大いに期待しています。

あと、移住についてですが、私自身が東京から大船渡に移住して暮らしていますが、暮らしだけで考えると、大船渡の生活は便利とは言えません。交通の便も悪く、車を1人1台持っていないと買い物にも行けません。

同じような境遇の移住してきたお母さんたちと、どうすれば移住者が増えるかなと話をしてみたんですが、子供の送迎に親が時間を取られてしまい、学校も統合されてスクールバスで遠くまで通うようになってしまい、部活やクラブチームの送迎も必要になり、そうすると親が正社員で働けないという声がありました。

私は東京から来たので、祖父母の助けもなく、なおさら企業に就職するのが難しいと考え、開業して自宅で仕事しています。まず生活インフラを整えないと、移住を検討している人がいても、大船渡は確かに海も山も川も綺麗で環境は最高で、私もそれが好きで住んでいるのですが、でも「子育てしやすいか」と聞かれたら「しやすいよ」とは、すぐに答えられない部分があります。そこは交通面の環境整備や、子育てしながら気楽に働ける環境、例えば職場に一時的に子どもを預けられる場所が整っている職場があると助かると、他のお母さんも言っていました。

環境の良さが、マイナス面を上回っているので私は住んでいますが、それでも住んでくれる人が増えてくれたらいいなと思いながら、発信していけたらと思っています。

(下川定住推進・雇用労働室長)

貴重な御意見、また大船渡への移住の実情なども御紹介いただきまして、大変ありがとうございました。

先ほど、高校生の県内就職率についてのお話がありましたので、少しそちらをご紹介しますので、よろしくお願いいたします。

令和7年3月の高校生の県内就職率は、資料にもありますが70.8%ということでした。ちなみに平成27年の3月では63.4%で、当時は県内就職が少なかったのですが、年々増加していきまして、令和4年の3月の卒業生では74.1%まで上がり、その後少し下降気味というような状況です。

おそらく令和4年3月のあたりは、コロナの影響などもあったのではないかと考えておりますが、ある程度までは着実に上昇していたところですので、我々としても、できれば回復させていきたいと考えております。

また、移住の方のお話もございましたが、暮らしだけで考えると「便利でない」「生活イ

ンフラの整備が必要」といった御指摘がありました。

我々、商工部門の、移住定住の政策の中ではインフラの整備は難しいところもあるのですが、先ほどのお話の中にありましたように、例えば勤務中に、短時間でもお子さんを引き取らなければならなくなった場合に、職場に一時的に預けておけるような場所があると助かる、というような御意見については、労働環境の改善・整備という観点で、何かヒントがあるのではないかと、お話を伺って感じたところでございます。

県でも、魅力ある職場づくりに取り組む企業に対する補助制度がありますので、そういった制度をもっと活用していただけるように、また雇用環境・労働環境の整備が良い方向に進むよう、我々としてもお手伝いをしていきたいと考えております。

大変ありがとうございました。

(高橋会長)

それでは続きまして早野委員さんお願いします。

(早野委員)

岩泉町の早野商店の早野と申します。よろしく願いいたします。

今朝の新聞で、龍泉洞が今年8月、18年ぶりに6万人の入洞者を記録したという、非常に喜ばしいニュースがありました。その18年前というのが「どんと晴れ」の年だったのになるほどなと頷けるところもあります。結局「どんと晴れ」以降、災害が続いていたので、非常に苦しい長い時を経て、今回、猛暑はあったけれども災害のない、平和な年だったなと感じています。

大型クルーズ船の入港もありまして、インバウンドは非常に伸びてはいるんですが、首都圏や関西、大きな観光地に比べると、まだまだ少ない。キャパシティは十分にありますので、ぜひもっと呼び込んでいただきたいと思います。と思っています。

町内には滞在型の新しい施設もできているんですが、そこは「自然の中ですごくリラックスをして過ごしたい」と言われるような、比較的ハイレベルな方々をお迎えする施設となっております。一方で、町内の商店街に降りてくるような層とは、また少し違うところもあるのが現状です。

町内の商店街の方々とは、どういう風にして町の課題を解決していこうかと考えているところですが、地域経済だけで回らないところを、外貨を稼いでいく形にシフトしていくような取組を、支援していただければなと思っています。

というのも、先日、帝国データバンクで「県内企業の1割が、1年以内に倒産可能性」との報道がありました。ちょっとミスリードかなとも思いますが、そこまでではないにしても、中小企業はまだまだ手放しで喜べる状況では無く、厳しい状況が続いているのも事実です。賃金のこと、価格のこと、社会保険料の圧迫など、様々な課題がありますので、今後も伴走型支援をお願いしたいと思っています。

先ほど教育の話もありましたが、高校再編で実業高校が統合されたり、無くなっていくということですが、県の方ではどのような人材をこれから育てていきたいのでしょうか。子供たちの可能性は非常に大事だとももちろん思いますが、せっかくやりたいことがあっても、それができない環境だと、子供たちにとっても、県にとっても、それから企業にとってもプラスにはならないことだと思います。子供たちが「やりたい」「学びたい」「こうなりたい」という夢を叶えられるような県であっていただきたいと思っています。

私立高校も非常に重要な存在、県にとって重要なものだと思いますので、既に始まっているとは思いますが、改めて連携をお願いしたいと思っています。

移住・定住についてですが、高齢者や子育てが終わって「戻って来たい」と思っている人は多いのに、実際にそれを行動に移す人が少ない。これは、例えば「夏場は良いけど冬の雪かきがちょっと大変」というようなこともあるようです。そういった方々に向けて、2拠点生活など、どこかもう一か所が連携するような場所を検討して、お試し期間を設けるなど、最初のハードルを下げる方法もあるかと思います。以上です。

（畠山観光・プロモーション室長）

観光・プロモーション室でございます。貴重な御意見ありがとうございました。

まず、先ほどご紹介いただきました龍泉洞のニュースについてですが、私たちも非常に喜んでおまして、「良かったな」と思いながら、これからもどんどん応援していきたいと考えております。

クルーズ船の入港もあり、良い材料、良い風が吹いているというのは確実にあると認識しておりますので、この流れを逃さないよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほどご紹介いただきました「自然の中でリラックス」といった、ややもすれば富裕層向けの取組は、こう目に入りやすいので目立ってしまう部分があるかもしれませんが、どの分野も潤っていただければならないので、合わせて全部の観光ということで考えていきたいと思っております。先ほど、委員の方からも御紹介いただいた、例えば海外の個人客の皆さんが、「本物」を求めて来訪される中で、「本物を体験する」「地域の生活を直に感じる」といった要素にしっかり訴求できれば、昔ながらの商店街なども立派な観光財源になり得ると考えております。

私どもは現在、地元の事業者様方が一緒になって考えて、「こういう旅行商品がありますよ」「こういうツアーがありますよ」「周り方がありますよ」という商品造成に対する御支援、それから旅行業者の皆さんに対して旅行商品を造成していただくことに対する御支援を実施しております。この2つを合わせながら、引き続き一緒になってやらせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

（菅原経営支援課総括課長）

経営支援課の菅原でございます。私から企業倒産等の関係についてお話させていただきます。

御指摘いただいたとおり、報道ではそのような形で取り上げられておりまして、多少ミスリードかなという印象もありましたが、事実として、企業の倒産件数、あるいは休・廃業の件数は、ここ数年、岩手県内でも増加傾向にあるというのは間違いありません。

私どもが行っている調査におきましても、エネルギー価格や物価高騰の影響が依然として残っており、価格転嫁は少しずつ進んではいるものの、まだ十分に転嫁できていないという課題が見えております。経営の課題としましては、原材料・資材の高騰、人材確保、賃金引き上げ、価格転嫁といった項目が、何回かにわたって上位を占めている状況でございます。

お話いただきましたとおり、伴走支援、商工指導団体による伴走支援は非常に重要だと私どもも認識しておりまして、今年度は広域振興局ごとに、全商工会・商工会議所の皆様と意見交換を行ったところでございます。非常に、地域の皆様の実情と、それによる支援のあり方について、直接、意見交換をさせていただいたところですので、今後も引き続き、商工指導団体の皆様と手を携えながら、支援に取り組んでまいりたいと考えております。

(小野ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室でございます。

先ほど実業高校の関係から「どのような人材を育成していきたいのか」というご質問を頂戴しました。

県では、「いわてものづくり産業人材育成・確保・定着指針」というものを作成してございます。現在の指針は2026年までの期間を対象としており、その中で目指す姿として「未来に向かい発展するものづくり産業を支える人材をオール岩手で育成・確保・定着」というものを掲げてございます。

この中では、小学校からの学校教育、そして卒業後の起業・就職という段階まで、段階的な教育で、まず基盤となる社会人としての基礎的なスキル、そして課題解決のスキル、特定のスキル、その先がマネジメントのスキルという流れで、それぞれのスキルを身に付けていただきたいと想定しております。

それに向けた取組方針として、大きく3つ掲げてございます。

1つ目が、先ほど申し上げた内容と重なるのですが、「各段階の取組を連続させたものづくり産業人材の育成」をしっかりと行うこと、

2つ目が「誰もが成長し、能力を発揮できる環境の整備」

3つ目が「新卒者などの県内就職やU I ターンの促進」

という取組の方針を掲げてございます。

先ほどの実業高校等の話に関連して、2つ目に申し上げました「誰もが成長し、能力を発揮できる環境の整備」ということで、やりたいことをしっかりとやりながら、自らの能力を高めていけるような人材育成の環境を整備していく必要があると考えております。

もちろん、個々のケースによって環境のあり方は異なりますし、全てが上手くできているかという、そうではないかもしれませんが、目標をしっかりと持ちながら、関係機関との調整も進めていきます。

(高橋会長)

それでは、次に藤村委員さん、よろしくお願いします。

(藤村委員)

中小企業団体中央会の藤村でございます。中小企業事業者の立場からお話をしたいと思います。

先ほど小山田委員からもお話ありましたが、8月28日、岩手地方最低賃金審議会において、令和7年度の最低賃金が答申されました。今回は過去最大となる79円増加となりました。今後、県内中小企業への影響が懸念されるところでございます。

中小企業の経営環境は、先ほど菅原課長からもお話がありましたが、歴史的な円安や、エネルギー、人件費などのコスト増による原価上昇、人手不足など大変厳しさを増しております。そんな環境下での最低賃金の大幅な増額であります。

政府は2020年代に全国平均1,500円を目指しており、物価上昇以上の持続可能な賃上げのためには、スムーズな価格転嫁と生産性の向上が、絶対の条件となると思っております。今までも、官民あげた価格転嫁の取組や、各企業が自助努力で懸命に賃上げを進めていますが、実際に賃上げを実施した中小企業の6割は、業績を伴っていない、いわゆる「防衛的な賃上げ」であると言われております。国や県の補助金によって、一時的に業績が確保されているとしても、到底、持続可能な状況ではありません。

価格転嫁が円滑に推進するよう、価格転嫁を妨げる行為に対する監視の強化や、民意の正しい醸成、雰囲気づくりが必要であると思えます。県の更なる施策に期待をしたいと思います。

次にもう1つの大前提であります「中小企業の実産性の向上」については、その生産性の計算式の分子である付加価値や売り上げの増大に資する投資に対する補助金の拡充をお願いしたいと思います。ともすると生産性の向上という、その分母である労働者数とか労働総時間を合理化するための補助金に重点を置きがちですが、地方における中小企業の大きな役割が雇用を維持することであり、そのことが地域の消費に結びつくわけですから、単なる省力化に対する投資ではなくて、付加価値の向上、価格転嫁に結びつく投資や売上の増大につながる投資を後押しする補助金の拡充をお願いしたいと思います。

今、日本経済は長らく続いたデフレ経済が終わり、成長型経済に移行する絶好の好機を迎えております。こうした流れを維持拡大し、成長型経済の好循環へ転換するためには、日本の雇用の9割を占める地方の中小企業の実産力を強化することが極めて重要であり、そのことが県の目指す幸福社会の実現に繋がると考えております。

岩手県中小企業団体中央会としまして、中小規模事業者への伴走支援をさらに強化していきますので、県当局の御支援ご指導をよろしくお願いいたします。以上であります。

(菅原経営支援課総括課長)

それでは私から、先ほど御指摘いただきました御意見に対してですが、まずは中小企業団体中央会様におかれましては、日頃から中小企業組合を通じまして御協力いただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

ただ今いただいた御意見のとおり、最低賃金の引き上げに対応するために、企業が生き残っていくためには、価格転嫁、それから生産性の向上が重要であるということで、私どももこれまで施策を進めてきたところでございます。

価格転嫁に関しましてはお話いただいたとおりで、多くの企業がいわゆる「防衛的賃上げ」を行っているという点は、私どもも認識をしているところでございます。

いわゆる監視の強化に関しましては、国の方で下請け法の改正がございまして、令和8年1月から公正取引委員会による監視がさらに強化される予定です。

また、雰囲気醸成に関しましては、私どもではこれまで、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」や「パートナーシップ構築宣言」の実施・推進などを行ってきております。

今後は、これらをさらに広げられないかという方向で検討してまいりたいと考えております。

また、生産性・付加価値の向上に関するご意見についても、まさにそのとおりでございまして、私どもも「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の中で、経営革新計画を要件にしております。経営革新計画では、現在の経営環境、自社の強み弱みなどを分析した上、新事業や新分野の開拓、販路の開拓などに資する取組に対して補助を行っております。

今年度も非常に高い利用率となっておりますので、この事業についても拡充などを含めて、今後検討して参りたいと考えております。いずれにいたしましても、商工指導団体の伴走支援が重要になってきますので、引き続き連携のほど、よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

それでは続きまして、眞下委員さん、リモートでよろしくお願いします。

(眞下委員)

皆さんこんにちは。北三陸ファクトリーの眞下と申します。本日はありがとうございます。

私からは、まず海外含めた岩手県産品のPRについて、積極的に行っていることと認識しており、産業側からするととてもありがたいと感じておりますし、これからも継続して取り組んでいただきたいと思います。我々も一メーカーとして、また産業側として、しっかり発信をしていきたいと考えております。

一方で、沿岸の我々一次産業、二次産業においては、人手不足や高齢化が非常に顕著になっております。漁業で言えば、漁村「あと5年持つか持たないか」というような危機的状況で、そのような危機感の中で取り組んでいる状況です。高校の統廃合などの問題もあり、今後は更に人口減少が顕著になるのではないかと考えております。

その中で重要になるのが、これだけではないと思いますが、DXが非常に大事だと私自身考えております。単なるデジタル化ではなく、デジタルでできる部分と人でしかできない部分をしっかり住み分けし、人が人として力を発揮できるよう省力化などの実現を考えていき、実践していくことが、これからの地域の働きやすさに紐づいてくるのかなと考えております。もしかしたら、管轄・部署が違うかもしれませんが、ぜひ連携しながら取り組んでいただけると非常にありがたいです。

1つ、ちょっと悔しかった例を挙げますと、我々北三陸ファクトリーでは、ウニの再生養殖の技術開発と、そこからの養殖のウニの生産に取り組んでおります。その中で、数ヶ月前ですかね、一関高専さんでもウニ養殖の技術開発に取り組まれているという情報を知り、「同じ岩手なのに、なぜこの情報を知らなかったのか」と、悔しい思いをしました。

ここにいらっしゃる皆さんは、アンテナを張っていて、情報も行き交っていると思いますが、県内の情報、それは産業側も学の部分も官の部分も、それぞれの情報がまだまだ行き交っていないのではないかと感じております。

先ほどのウニ養殖のお話は一例ですが、もしかしたら、例えば「水産高校さんとかいうことができるんじゃないか」とか、農業の分野で言えば「農業高校さんとかいうことができるんじゃないかな」とか、知れば知るほどいろんな連携が深まり、実践が進み、そこから若者が地域の仕事・産業の魅力を知るきっかけになると思います。また、接点を持つことによって、大学進学で一度地域を離れても、いずれ戻ってきた時に接点がある状態・関係性を作れるのではないかと考えております。

素晴らしい政策、取組されているかと存じておりますので、ぜひ、それが点ではなく線で繋がっていくこと、そして面で岩手の魅力を民官連携しながら発信できればいいと思っています。私の方からは以上となります。

（菅原経営支援課総括課長）

経営支援課の菅原でございます。眞下さん、いつもお世話になっております。

DXの関係で、私の方からお話いただいた点について回答させていただきます。

お話いただきましたとおり、DXは非常に重要なテーマであり、私どもも令和4年度から関係者と一緒にDXに関するネットワークを立ち上げ、支援を進めているところでございます。

現在は、いわて産業振興センターを軸に活動しておりますが、昨年度までにいろいろとお話を伺った中で感じたのは、お話いただいたとおり単なるデジタル化だけではなくDXが重要ではある中で、多くの中小企業の皆さんに「そもそもどこをDXしたらいいか」という

気づき自体がない、という点です。

今年度から少し裾野を広げて、より多くの企業の皆さんに「そもそもデジタル化ってこういうもの」だと知っていただき、そこからDXに繋げていく活動を進めております。地道な取組ではありますが、引き続きこうした支援を継続していきたいと考えております。

また、DXに関連して、岩手大学には理工学部、岩手県立大学にはソフトウェア情報学部、一関高専などがあり、AIなどの実証実験も行われております。

これらが、どのようにネットワーク化していくかは、先ほど申し上げたようなデジタル化推進ネットワークや、あるいは中小企業の支援機関の皆様との連携が、今後の課題だと考えております。

関係者の皆様と連携し、県内で情報がしっかりと行き交うよう、今後も対応していきたいと思えます。

(田澤産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課の田澤と申します。輸出や県産品PRの関係で御指摘をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

先日、箱石部長とともに北三陸ファクトリーにお邪魔し、眞下さんからいろいろ御説明を伺いました。その節は大変ありがとうございました。

海外への県産品PRですが、産業経済交流課でも力を入れて取り組んでおります。一番大きな取組としては、知事によるトップセールスを実施しておりまして、中国、そして今回のカナダ、アメリカにも訪問しております。

ウニも含め、様々な県産品をご紹介して、現地のバイヤーやシェフの方から高い評価をいただいておりますが、「知らなかった」といったようなお声もあります。まだまだ、県産品のPRには注力が必要であり、しっかり取り組んでいけば、大きな伸びしろがあると感じております。

トップセールスについては、今後も継続的に取り組んで参りますし、+αとして、海外での展示会・商談会への出展支援や、それから海外バイヤー、中国や東南アジアのバイヤー招へいも行っております。

これらの取組を1つ1つ積み重ねながら、PRをしっかりやっていきたいと思えますので、御協力をお願いしたいと思えます。以上です。

(高橋会長)

では続きまして、村上委員さん、すみませんがちょっと時間押してますんで。

(村上委員)

分かりました。村上と申します。大変ありがとうございました。私からは資料の29頁～30頁に関して質問させていただきたいと思えます。

先日、観光経済新聞社、全国版の観光業界の新聞になるんですけども、毎年行われている、47 都道府県の 2025 年度当初予算のうち観光予算のみについて行われるアンケートの結果が掲載されました。

エリア別に見ますと、東北 6 県の中でも岩手県の予算額が非常に少ないという印象を受けました。隣県の秋田県では 14 億 3,000 万円、青森県では 26 億 5,000 万円に対して、岩手県は 2 億 8,500 万円と。これでも昨年度より 113%、若干増額にはなっているようですが、果たして資料に記載されているような取組ができるのかどうか、少し案じております。

あるいは、もっと予算があれば、よりダイナミックな事業が行われて、効果的な成果も生まれるんじゃないかと考えております。この観光予算そのものの捉え方、科目が違うとか、あるいは計上の仕方が他県と違うということも考えられますが、最終的な執行、実行ベースではこの予算になるのか、参考までに過去の実績値も踏まえて教えていただければと思います。

（畠山観光・プロモーション室長）

観光・プロモーション室の畠山でございます。村上委員さん、岩手県観光協会様には、本当に日頃から大変ありがとうございます。お世話になっております。御丁寧な御質問を頂戴いたしました。ありがとうございました。

今年の 6 月 23 日、観光経済新聞に掲載された内容についてご紹介いただきました。御質問の件につきましては、この調査は何年にもわたって同様の取り上げ方・まとめ方をされているようで、最初に見た時は我々もドキッとするような印象を受けました。

可能な限り各県にも確認してみましたが、先ほど御紹介いただいたとおり、交通・空港に関する予算、あるいは文化・芸術・スポーツに関する予算も、他県では観光予算として計上している場合があるようです。そのため、都道府県によって事業の範囲が大きく異なり、単純に比較するのは簡単なようでいて、実は難しいという認識でございます。

ただし、そうは申しまして、現在の予算が必要十分だとは私どもも考えておりません。これから予算要求の時期になりますが、必要な施策・取組については、積極的に予算要求を行い、確保していきたいと考えております。

御質問の最後にありました過去の実績についてですが、本県の予算の基本的な仕組みとしては、当初予算があり、その年度の途中で経済対策などがあれば補正予算が組まれ、最終的な予算に落ち着くという流れになります。

例えば令和 6 年度で申しますと、当初予算は 4 億 8,000 万円でスタートし、途中の補正を経て、最終的には観光関係で 6 億 8,000 万円程度、という流れになっております。

この年は、物価高騰などのトレンドに対応するため、国の経済対策の臨時交付金を活用し、本県でも対策を講じてきた経過がございます。

また、県単独の予算だけではなく、本県では、市町村と連携して「観光キャンペーン推進協議会」を組織し、負担金を出し合って財源を確保しながら、キャンペーン活動を展開して

おります。J R東日本様にも非常にお世話になっており、少ない予算でも誘客宣伝に大いに効果を上げていただいているところでございます。

予算の大小も重要な要素ではありますが、最も大事なのは「効果」や「成果」だと考えております。成果については、例えば宿泊数などの成果指標を見ますと、日本人・外国人を含めて、東北6県の中でも令和6年度は当県は3位ぐらいにつけておりますし、独自に実施した調査でも、良い評価をいただいております。

限られた予算の中でも最大限効果を発揮できるよう、PR予算も含めてしっかり確保しながら、今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

ありがとうございます。最後、私でございますが、藤村委員さん、小山田委員さんが発言したこととほとんど変わりございませんが、やはり最低賃金については、本当に厳しい状態だと感じております。

これは近隣県との比較に決められたかのような印象もあり、地域別審議会では原則として地域の賃金支払い能力が加味されるべきところ、今回はそれが十分に考慮されていなかったのではないかと、本当に遺憾だなと思っております。

このような意味からも、今回の決定になりましたのは国の方針が大きく影響していると考えており、今後は、国・県において、しっかりとした中小企業対策を、早急に講じていただきたいと思います。

また、私ども経済団体としても、本当に職員・マンパワーが不足しています。経営指導・経営革新など、様々な指導体制に必要なマンパワーが不足してございます。その点についても、県として何らかの御支援があればなと思います。回答は結構でございます。

それでは次に進ませていただきたいと思います。次第の4「その他」でございますが、県から情報提供があるとのことでございます。まず、ものづくり自動車産業振興室の小野室長、お願い申し上げます。

(小野ものづくり自動車産業振興室長)

はい、資料の31頁を御覧いただきたいと思います。

先ほどもありましたが、私からこの4月に開所しました岩手半導体関連人材育成施設、愛称「I-SPARK」、こちらについてご紹介をいたします。この施設ですが、半導体製造装置の運用メンテナンスを担うエンジニアと、次世代を担う人材の育成を目的としまして、県の補助を受けた産業振興センターが岩手半導体関連産業施設として、ここに左側に記載があります多くの企業のご協力をいただきまして、北上市内に設置したものであります。同様の施設としては、全国に民間が運営するものいくつかございますが、産学官連携の事例としては全国で初めてというものであります。場所は中部病院のすぐ近くでございます。

32 頁、御覧頂きたいと思います。左下に平面図がございます。2階建て面積 586 ㎡、座学を行うための教室が2つ、実技室が2つございます。実技室には、中古の半導体製造装置が合計3機あります。この実機を使いまして、装置の定期メンテナンス、あるいは保守修理などの技術を習得した、いわゆる製造装置エンジニアを育てていこうというものであります。研修については半導体メーカーのOBのインストラクターが講師となって進めているところであります。

32 頁左の中段にありますとおり、こういったメンテナンス技術者の育成に加えまして、大学・高専、それから社会人材への半導体育成というようなことも、併せて進めているという内容であります。現在、全国から視察も増えてございまして、先般はインド政府の視察なんかもありました。

県としましては、この施設を拠点としまして、半導体関連分野で必要とされている人材に加えて、先ほどの話のとおり、この先、時代を担う人材育成をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

(高橋会長)

それでは続いて、観光・プロモーション室の畠山室長、よろしくお願いいたします。

(畠山観光・プロモーション室長)

私の方から、それでは33 頁からになりますが、この秋の観光キャンペーンについてご紹介させていただきたいと思います。資料の1の(1)、これがキャンペーンの概要でございます。

本キャンペーンは、県内の観光に携わる事業者の皆さんとか、各産業界、県、市町村からなります「いわて観光キャンペーン推進協議会」が実施しております。今年度、本県がJR東日本様の重点共創エリアに御指定いただきましたことを受けまして、9月から11月の3ヶ月間、大々的に展開しているものでございます。今月の6日土曜日には、盛岡駅前の開運ホコテンの会場をお借りいたしまして、オープニングセレモニーを開催いたしました。

期間中は、国内外から多くのお客様にいらしていただけるように、県内各地の祭りや文化、紅葉はじめとした自然絶景、多彩な岩手の食や地酒など、本県ならではの秋の魅力を発信してまいります。

34 頁(2)にございますが、キャッチコピーは「秋は短し 旅せよ岩手」でございます。今年度はインバウンド用に、英語コピーの「WANDER IWATE」も定めております。冒険心を持って、岩手の自然や魅力を自由に探索する旅の楽しさを表現しております。

(3) キャンペーンポスターについてですが、こちらにございます4種類を作成いたしました。ポスターは7月1日から11月末まで、JR東日本の各駅や県内観光施設に掲出いたしますほか、7月の1ヶ月間は全国のJR主要駅にも掲示させていただきました。2の主な取組ですが、(1)のとおり首都圏メディアキャラバンや、JR東日本主要駅での観光キャ

ラバンを実施しております。また（２）のとおり、本キャンペーンの特設サイトを開設いたしまして、県内各地の秋祭りやイベントなど、魅力あふれるコンテンツ情報をリアルタイムで発信しておりますほか、（３）のとおり、首都圏向けの観光PRイベントを実施いたしております。さらに、５月には台湾でのプロモーションも実施しております。

その他、（４）のとおり、地域の事業者様が連携して取り組む魅力的な観光コンテンツの開発に対しまして助成を行うほか、（５）のとおり旅行業者に対しまして、特に県北沿岸地域や町村部への滞在・周遊を促進する商品の造成、催行に対する助成を行っております。

また、JR様にはいろいろご協力いただきながら盛り上げていただいております。このような取組によりまして、たくさんのお客様に訪れていただきまして、岩手の秋を存分に味わっていただきますよう頑張っておりますので、皆様もますますのですね、ご協力盛り上げをお願いいたします。

（高橋会長）

ありがとうございます。それでは以上で議事を終了いたします。

最後に。箱石商工労働観光部長からコメントをお願いします。

（箱石商工労働観光部長）

委員の皆様には、長時間、大変貴重な御意見をありがとうございました。あつという間の２時間でございました。

まず短期的に最低賃金、これにつきましては価格転嫁、生産性の向上、こういった取組をしっかりと進めていきたいと思っております。また、防衛的賃上げ、これについては一部で否定的な意見を聞くことはありますけれども、昨年から引き続き短期間での急激な引き上げに対する対応は必要と思っておりますので、こちらの方についても、引き続き、しっかりと予算を確保して対応できるように取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、人口減少、産業振興、輸出、観光振興等について御意見をいただきました。これらは、中長期的な課題と喫緊の課題とがございます。

移住定住の促進推進にあたっては、アンコンシャスバイアスの解消が重要と、これはお話の通りと思って聞いておりました。県でも、これに重点的に取り組みたいと思っておりますし、アンコンシャスバイアスが無いことが「岩手県の当たり前」のように言えるよう、頑張っていきたいと思っております。また、移住定住の前に、交流人口、そして関係人口の拡大が重要だということも、その通りだと思っております。幸い、大谷選手、菊池選手、佐々木選手のメジャーリーグでの活躍により、国内でも企業訪問の中でその話をすると、ものすごく食いつきがいいです。先日のアメリカ西海岸へ出張でも、バイヤーが西海岸だけでなくフロリダからも来ており、大谷選手の知名度によるものと思っております。

そういう、まず共通の話題で関係人口ができていく。あるいは日本酒、あるいは三陸沿岸の、北三陸ファクトリーさんのウニのような食べ物でも、共通の話題で、小さなきっかけで

すが、関係人口はできていくなと感じています。そういうものをしっかりと捉えて、関係人口から交流人口、そして移住定住につなげていきたいと思いました。

また、その前提としては、やはり働く場というのが重要でございますので、もうちょっとリサーチをし、それから中長期的にはスタートアップということで、今後、スタートアップを支える投資というようなものにも取り組んでいきたいと思っております。

それから輸出支援の関係ですが、アメリカ出張の話で恐縮ですが、アメリカのスーパーですね、洋野町の湯葉商品が売っておりました。本当に小規模な事業者さんの商品が、アメリカのスーパーに並んでいるのを見てですね、やはりいろんな場面で知ってもらうことが重要というお話がありましたけれども、知ってもらえる、見てもらえるよう、しっかり情報を発信していくことが大切だと思いました。

先ほど課長がお答えしましたが、そういう場をしっかりと作ってですね、小さい企業がしっかりと海外まで来て、展開や挑戦ができるような、そういう仕組み作りも引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これから来年度の当初予算編成が始まりますので、本日いただいた御意見を踏まえながら、より岩手が元気になるような施策を検討していきたいと思っておりますので、引き続き皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

(高橋会長)

箱石部長、ありがとうございました。それでは以上をもって、議事を一旦閉じさせていただきます。委員の皆様方には円滑な議事の進行に御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。それでは、この先からは事務局にお返しをいたします。

(齋藤商工企画室企画課長)

高橋会長、議事進行いただきましてありがとうございました。会議時刻を5分ほどオーバーしてしまい申し訳ございませんでした。委員の皆様方には、本当に御多用のところ御対応いただきまして、改めて感謝申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議は閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。